

入 札 説 明 書

第 教 物 ー 1 号

川上村保育園並びに義務教育学校施設整備に伴う備品購入業務

令和5年7月
奈良県川上村

入札説明書

川上村保育園並びに義務教育学校施設整備に伴う備品購入業務に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知のうえ、入札に参加しなければなりません。この場合において、当該仕様等に疑義がある場合は、下記の9に従い、説明を求めることができます。

1 公告日 令和5年7月10日

2 契約者 川上村長 栗山 忠昭

3 担当部署等の名称、所在地

入札担当部署の名称、所在地

〒639-3594

奈良県吉野郡川上村大字迫1335番地の7

川上村役場 林業建設課

電話（代表）0746-52-0111

契約担当部署の名称、所在地

〒639-3553

奈良県吉野郡川上村大字迫1374番地の2

川上村教育委員会事務局

電話（代表）0746-52-0144

4 競争入札に付する事項等

(1) 物件番号 第 教物- 1号

(2) 物件名 川上村保育園並びに義務教育学校施設整備に伴う備品購入業務

(3) 納入場所 奈良県吉野郡川上村大字西河105-1

(やまぶき保育園、かわかみ源流学園)

(4) 概要 保育園並びに義務教育学校施設整備に伴う備品（事務用品や家具類）の購入

(5) 履行期限 令和6年3月15日

(6) 予定価格 事後公表

5 入札日程

手続き等	期間・期日・期限	場所等
入札説明書の交付	令和5年7月10日(月) ～ 令和5年7月21日(金)	奈良県吉野郡川上村大字 迫1335番地の7 川上村役場 林業建設課
仕様書の閲覧	令和5年7月10日(月) ～ 令和5年7月21日(金)	奈良県吉野郡川上村大字 迫1335番地の7 川上村役場 林業建設課 ※窓口においてCDを配布
物品役務等入札参加資格申請 (入札参加希望者対象) ※令和4・5年度の入札参加資	令和5年7月10日(月) ～ 令和5年7月21日(金)	奈良県吉野郡川上村大字 迫1335番地の7 川上村役場 林業建設課

格者名簿で対象となる業種を登録されている方については、この申請を行う必要はありません。		
競争入札参加資格の確認の提出	令和5年7月10日(月) ～ 令和5年7月21日(金)	奈良県吉野郡川上村大字 迫1335番地の7 川上村役場 林業建設課
競争入札参加資格の確認の通知	令和5年7月26日(水)	入札参加希望者に通知
仕様書等に関する質疑 提出期限	令和5年7月26日(水) ～ 令和5年8月2日(水) FAX 又は電子メールによる 仕様書等に対する質疑がある場合は、閲覧資料CD内の所定様式	川上村役場 林業建設課 FAX : 0746-52-0345 電子メール : rinken@vill.nara-kawakami.lg.jp ※提出後に、林業建設課に電話連絡を入れること。 TEL : 0746-52-0111
仕様書等に関する質疑 回答	令和5年8月9日(水) FAX 又は電子メールによる	
同等品に関する申請 提出期限	令和5年8月10日(木) ～ 令和5年8月16日(水) FAX 又は電子メールによる 同等品に関する申請がある場合は、閲覧資料CD内の所定様式	川上村役場 林業建設課 FAX : 0746-52-0345 電子メール : rinken@vill.nara-kawakami.lg.jp ※提出後に、林業建設課に電話連絡を入れること。 TEL : 0746-52-0111
同等品に関する申請 回答	令和5年8月23日(水) FAX 又は電子メールによる	
郵便入札到着期限	令和5年8月31日(木) 午後5時 簡易書留に限る (入札書、物品費内訳書)	送付先 〒639-3553 川上村 迫郵便局留め 川上村長 栗山 忠昭 宛 (親展)
開札	令和5年9月 1日(金) 午前10時00分	川上村役場 2階 第2会議室
辞退届	令和5年7月26日(水) ～ 令和5年8月31日(木)	川上村役場 林業建設課

	持参又は郵送に限る。 閲覧資料CD内の所定様式	
--	----------------------------	--

※上記の期間は、土曜日、日曜日、祝祭日を除きます。

時間指定のないものは、午前9時から午後5時まで（正午から午後1時を除く）とします。

6 競争入札に参加する者に必要な資格要件

次の各号のすべてに該当する者であつてかつ、7に掲げる競争入札参加資格の確認をうけた者のみが、この入札に参加することができます。

- (1) この入札の発注者の奈良県川上村と資本又は人事面及び運営に係る補助金において関連がある者でないこと。
- (2) 奈良県川上村内に本店若しくは営業所を有する者又は川上村に納税・納付義務を有する者。
- (3) 奈良県川上村商工会の会員であること。
- (4) 川上村競争入札参加資格審査申請（物品・役務等）を提出できる者。
- (5) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更正手続開始の申立て中または更生手続中でないこと。
- (7) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立て中または更生手続中でないこと。
- (8) 競争入札参加資格確認時点及びその後、入札執行日までの間において、川上村入札参加資格停止指名停止措置要領による指名停止措置を受けていないこと。
- (9) 調達物品及び数量を確実に納入することができること。

7 競争入札参加資格の確認

競争入札に参加しようとする者は、村が定める入札参加申込書を下記の通り提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けなければなりません。

なお、期限までに申込書を提出しない者並びに競争入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができません。また、開札時において6に掲げる事項を満たしていなければなりません。

(1) 申込書の提出

- ア 提出期限 令和5年7月21日（金曜日）まで（土曜日、日曜日、祝祭日を除く）
- イ 提出場所 「3の入札担当部署」
- ウ 提出部数 各1部
- エ 持参に限ります。

(2) 申込書等の作成等

- ア 作成及び提出にかかる費用は、申請者の負担とします。
- イ 備品購入の競争入札に参加しようとする者は、入札参加申込書（別記様式1）に入札参加資格確認申請書（別記様式2）及び競争入札参加資格確認資料を添えて作成してください。
- ウ 競争入札参加資格確認資料は下記（ア）、（イ）のとおりとし、次に従い作成してください。
 - （ア）納入実績を記載した書面

6の(9)に掲げる資格要件があることが判断できる納入実績を1件以上、(別記様式4)に記載してください。

(イ) モラルに対する誓約を記載した書面

モラルに対する誓約を記載した書面は、(別記様式5)に作成してください。

(3) 申請書及び資料の作成説明会

実施しません。

(4) 競争入札参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は令和5年7月26日(水曜日)に(別記様式6)により通知します。

(5) その他

ア 提出された申請書及び資料は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しません。

イ 提出された申請書及び資料は、返却しません。

ウ 提出期限の日以降における申請書及び資料の差替え及び再提出は認めません。

エ 申請書及び資料に関する問い合わせ先 「3の入札担当部署」

8 仕様書、数量明細一覧表、同等品申請実施要領の閲覧

(1) 期間 令和5年7月10日(月曜日)から令和5年7月21日(金曜日)まで
(土曜日、日曜日、祝祭日を除く)

(2) 時間 午前9時から午後5時まで

(3) 場所 「3の入札担当部署」

(4) その他 閲覧に当たっては、仕様書閲覧申請書(別記様式3)を提出してください。
仕様書、数量明細一覧表、同等品申請実施要領等を記録した電子媒体(CD)を貸与します。

※ なお、電子媒体(CD)は仕様書閲覧時に貸与し、入札日までに返却してください。

9 仕様書等に関する質疑

(1) 仕様書等に関する質疑がある場合においては、次に従い書面(別記様式7)により提出してください。

ア 受付期間 令和5年7月26日(水曜日)から令和5年8月2日(水曜日)午後5時まで

イ 提出場所 「3の入札担当部署」

ウ 提出方法 FAX又は電子メールとします。

FAX: 0746-52-0345

電子メール: rinken@vill.nara-kawakami.lg.jp

(2) (1)の質疑に対する回答は、次のとおりとします。

ア 回答日時 令和5年8月9日(水曜日)

イ 回答方法 FAX又は電子メールとします。

10 同等品に関する申請

(1) 同等品を申請する場合は、仕様書及び同等品申請実施要領に従い書面(別記様式8、9)により提出してください。

ア 受付期間 令和5年8月10日(木曜日)から令和5年8月16日(水曜日)午後5時まで

- イ 提出場所 「3の入札担当部署」
- ウ 提出方法 FAX又は電子メールとします。
FAX： 0746-52-0345
電子メール：rinken@vill.nara-kawakami.lg.jp

(2)(1)の申請に対する回答は、次のとおりとします。

- ア 回答日時 令和5年8月23日(水曜日)
- イ 回答方法 FAX又は電子メールとします。

11 入札及び開札の執行

- (1) 入札方法 川上村物品調達等入札執行要領に基づく郵便入札とする。
- (2) 郵送方法 提出方法 迫郵便局留めの簡易書留とし、表封筒には、物件番号、物件名及び送付人の氏名、住所を記載し、「入札書在中」と朱書きし、令和5年8月31日(木曜日)午後5時までに到着すること。
提出先 〒639-3553 川上村 迫郵便局留め
川上村長 栗山 忠昭 宛 (親展)
- (3) 開札日時 令和5年9月1日(金曜日)午前10時00分
- (4) 開札場所 川上村役場 第2会議室
- (5) 一度提出した入札書は、これを引き換え変更し、又は取り消すことはできない。
- (6) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (7) 上記の入札書と一緒に入札金額の内訳を示す物品費内訳書を同封すること。内訳書は参考として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生じるものではない。

12 入札の無効

- (1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 競争入札参加資格確認資料等に虚偽の記載をした者の入札
- (3) 川上村契約規則第7条に規定する各号に該当する入札及び川上村物品調達入札執行心得に示した入札に関する条件に違反した入札

13 落札者の決定方法等

- (1) 入札書比較価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札者が2者以上ある場合は、直ちに「くじ」で決定します。
ただし、落札者の決定において「くじ」を辞退することはできません。

14 契約書作成の要否

要します。落札者は、川上村契約規則(平成9年4月規則第2号)第16条第1項の規定に基づき、落札の日から5日以内に仮契約を締結するものとします。

15 本契約の成立

この物件の契約には、川上村議会の議決を要しますので、落札者は仮契約を締結し、議会議

決を得たときに本契約が成立し、着手となります。

16 その他

川上村物品調達入札執行心得を順守すること。

※川上村契約規則（平成9年4月1日規則第2号）

（一般競争入札の無効）

第7条 次の各号の一に該当する入札は、無効とする。

- （1） 村長の定める入札条件に違反した入札
- （2） 入札書に記名押印を欠く入札
- （3） 入札書の重要な文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札
- （4） 同一入札者がなした2以上の入札
- （5） 入札に際して公正な入札の執行を害する行為をなした者の入札